

## 令和4年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

### 県南会場

#### 科目 ⑥障がいのある子どもの理解

- ◆ 合理的配慮という言葉は初めて聞き、配慮にも様々なものがあるということが分かりました。また、健常・障害の垣根を越えた取り組みが始まっていることに安心感を覚え、障害の中には、自分の想像の範疇でないことがたくさんあり、少しでも勉強し、子どもを理解できるように努めたいです。工夫しながら改善し、子どもたちに寄り添えたいと思います。
- ◆ 子どもの障害の種類と対応例を学びました。仕事の現場では、対応が手探りで「本当にこれでいいのか」、「子どもや親を傷つけていないか」と迷ってばかりでした。また、支援員同士でも対応に違いがあることに気付きました。今日勉強できたことで、少しは自身をもって対応できそうです。見分けが難しい発達障害の子ども一人一人の困っていることに目を向け、支援していくことの大事さを学びました。
- ◆ 障害の特性を理解したうえで、障害のある子が持つ、一人一人の特徴にどのように配慮すべきかをそれぞれの対応例により理解することができました。生活に不安を抱えている子どもの思いを理解し、他の子どもと変わらない視点で支援することが大切であることも分かりました。障害の有無に関わらず、共に過ごす生活の場でお互いに認め、助け合っていくことは、子どもたちにとって有益なことであると思いました。
- ◆ 障害のある子どもたちに寄り添うといっても、なかなかできないのが現状です。研修のスライドで色々な問題が出題されましたが、私はぜんぜん答えられず、障害のある子どもがこんなにストレスのかかる読みづらい文章を解読しようとしているのかなんて想像ができませんでした。私が支援員として心がけたいことは、自分の心と体が健康で安定している状態を保つということ、そして、子ども一人一人の言葉・態度・気持ちを理解するよう努力することだと思いました。
- ◆ 障害をもつ子どもの中で身体障害・知的障害は比較的周囲から認知（理解）されやすいと思いますが、発達障害を含む精神障害は内面の問題であり、認知には多少の時間がかかるのではないのでしょうか。いずれの障害であっても不当な差別を受けず、合理的な配慮の提供により社会参加を促していくことが大切であると考えました。